内部質保証の方針

追手門学院大学(以下、「本学」という。)は、内部質保証の方針を次のとおり定める。

1. 基本方針

- (1)本学は教育理念の実現に向けて、教育・研究・社会貢献活動等諸活動の状況について 自ら定期的に点検・評価を行い、質向上を図るとともに、本学が授与する学位の質が適切な 水準にあることを自らの責任で明示し、その結果を踏まえてさらなる質の改善・向上を継続 的に推進する。
- (2)全学的な内部質保証に責任を負う組織として「全学自己点検・評価委員会」を、内部 質保証活動を推進する組織として「内部質保証推進委員会」を置く。
- (3) 社会に対する説明責任を果たすため、自己点検・評価結果及び外部評価結果を公表する。

2. 体制・役割

- (1)本学では「学部会議」、「共通教育機構連絡会」、「研究科委員会」を中心に各学部・共通教育機構・研究科の運営を行う。教学に関する全学的な重要事項については「大学教育研究評議会」において議論し、学長が決定する。
- (2) 副学長を委員長とする「内部質保証推進委員会」は、各学部・共通教育機構・研究科が行う教育・研究・社会貢献活動等諸活動の自己点検・評価結果に対して、全学的な観点による自己点検・評価を行い、改善が必要と思われる事項について、助言及び勧告を行う。学長を委員長とする「全学自己点検・評価委員会」は、質保証に係る方針の決定を行い、「内部質保証推進委員会」より報告される自己点検・評価結果について点検を行い、改善が必要と思われる事項について、助言及び勧告を行う。
- (3)自己点検・評価活動の妥当性と客観性を高め、質の向上を図るため「外部評価委員会」を置き、必要に応じて学外有識者による評価を実施し、その意見を自己点検・評価活動に反映させることとする。

以上